

丹青社サステナブル共創パートナー表彰 2026 | 応募上の注意事項

【権利について】

- ・応募内容について知的財産権が発生する場合、その全ては応募者に帰属しますが、取り組みの周知・共有を目的として、主催者がWeb・印刷物・展示・報道機関等で使用・公表できるものとします。
- ・応募内容は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の知的財産権、その他第三者の権利を侵害するものでないことを保証していただきます。
- ・応募内容について第三者から権利侵害などの申立て、その他の紛争が生じた場合、応募者自身の費用と責任において対応していただくものとし、主催者に生じた全ての損失、損害および合理的な弁護士費用を含む費用を補償し、一切迷惑をかけないことに同意していただきます。

【失格・取り消しについて】

- ・応募内容が、第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権を侵害している場合（審査中に侵害と判断された場合を含む）、公序良俗その他法令の定め反する場合、誹謗中傷を含む場合は、失格とします。また、受賞発表後であっても、受賞事例がこれらに当てはまることが判明した場合、受賞を取り消します。
- ・応募者が反社会的勢力に該当すること、また反社会的勢力の活動を助長する行為を行ったことが判明した場合は失格とします。受賞発表後に判明した場合には、受賞を催告無しに取り消します。また、これにより受賞を取り消されたことでその応募者に損害が生じたとしても、主催者は一切賠償を行いません。

【その他注意事項】

- ・応募にかかる費用は全て応募者でご負担ください。
- ・個人での応募における賞金は源泉税、復興特別所得税等の税金を控除してお支払い致します。
- ・「応募上の注意事項」に記載された事項について、今後主催者の判断により変更または追加する場合がありますので、随時「丹青社サステナブル共創パートナー表彰」お知らせページをご確認ください。また、その内容に応募者が同意できなかった場合は応募を撤回できますが、主催者は応募に要した一切の費用は負担いたしません。

以上